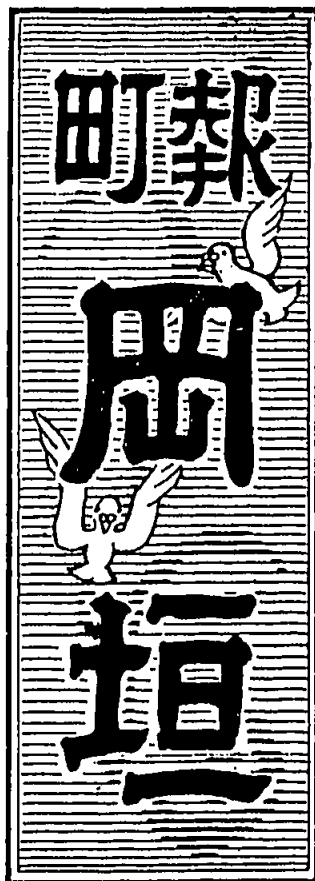




発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 辻 守 荘
印刷所 有限会社 大和印刷所
電話 (宗像) 2027番

公正証書と公証人及遺言

公正証書とは、公証人が法律

で定められた方式に従って作る証書です。この証書は、金銭債務については裁判官が作る裁判書と殆んど同じ強制執行力を持つもので、一種の公文書です。

この公正証書は、参拾年間公証役場に厳重に保管され、本人以外は絶対秘密に取扱われてい

ます。
このように権力ある公正証書を作る公証人は、長い間裁判官、検察官、弁護士等をやった人、又は之に準ずる学識経験を有し法律に明るい人の中から法務大臣が任命した人々で、一種の公

務員です。

公証制度は先進国では皆実施しています。日本でも公証人法の前提をなす諸規則を明治三拾

貳年九月壹日から実施していますが、従来日本人は約束事を書面に取って置くことを好まず、公正証書を利用するのは特定の人々に限られ、一般に活用されていませんでした。ところが最近、社会生活が複雑化し、道義精神が磨減するにつれ、権利義務の保全方法として公正証書を活用する人が段々多くなつて来ました。

特に契約の実行が長期に渉る

約束ごとには、後日の紛争をなくし、約束の実現を確保するために、約束条項を公正証書として認めて置くようになりました。

斯様な公正証書を作って貰うには、本人が公証役場（福岡市では赤坂門にあります。）に行つて契約内容を話し、国で定めた手数料を払えばすぐ作って貰えます。

私が特に一般的に御勧めしたいのは、遺言です。遺言を公正証書にして認めておく事であります。

遺言は法律上有効となるには色々方式が定められていて、その方式と間違つたものは法律上無効となります。この点公正証書による遺言は、公証人が直接本人の云うことから聞いて書くのですが問題なく簡単で、しかも秘密も保たれますから一番よい方法と思います。

新民法では、本人死亡の時の遺産は妻が $\frac{1}{2}$ 、子供が残り $\frac{1}{2}$ を何人いても平等に相続すると定めて居ります。即ち長男、次男

長女、次女の別なく、他家に嫁した者も、養子に行った者も、別居している者も、母親又は父親を異にしている者も、苗字が異つていても、親子であれば皆平等に遺産の分配を受ける権利があるのです。子供の無い時は更に別な規定があつて、遺産を纏る色々の問題が起る恐れが多いのです。

そこで最近では元氣なうちに役場に來て公正証書による遺言をする人が多くなりました。役場に來られない時は公証人が出張して遺言公正証書を作ることできます。

公正証書による遺言は、成年の証人二人あればすぐ出来ず。又自分の意のままに前の遺言を訂正する事も出来ますので、早く作つていても、決して差支えありません。

手数料は、一般の公正証書作成手数料と同じで次の通りです。

法律行為の目的価額（契約額又は遺産額）手数料。
二十万円迄 六百元
五十万円迄 九百元
百万円迄 千二百円
五百万円迄 二千四百円
千万円迄 三千五百円
五千万円迄 七千五百円
一億円迄 一万二千五百円
詳細は公証役場で聞いて下さい。
相談は無料です。

湯川山登山

—— 体育の日 ——

十月十日は体育の日、健康や体力のありがたさは、空気や水と同じで、それが失われてはじめて気づくものです。

健康でたくましい体力を持つことは、個人や家庭の幸福の基礎であり、社会を明るくし、民族発展にもつながるものである。

X X X

壮年体力テスト

十月十五日山田校で

自分の体力をたしかめ、劣った点を見つけ、健康に自信をも

十月十日午前九時四十分、内浦農協前集合
雨天の場合は十月二十日に延期。

水筒、弁当、バス賃持参。成田山、湯川山、内浦湯川の林道湯川波津まで歩く。
大勢参加下さい。

って生活出来るよう、壮年体力テストを行います。
十月十五日九時三十分から山田校で実施。

三十才以上の方は、運動の出来る服装で参加下さい。



銃砲所持許可証の 更新手続について

銃砲刀剣類所持等
取締法の一部が改
正され、昨年一月
から銃砲の所持許
可は、五年ごとに
更新を受けなけれ
ば、その期間の経
過によって効力を
失うことになり、
その第一回目とし
て、

・昭和三十四年か
ら昭和三十五年

までに、銃砲又は空気銃の所
持許可を受けたものの所持許
可証の効力が昭和四十三年十
月三十一日までと定められま
したので、該当者で引続き銃
砲又は、空気銃の所持を希望
される方は、失期なく、つき
により更新手続をして下さい。

秋の交通安全福岡県民運動

- (1) 申請人の写真二枚（申請前
六カ月以内に写したもの）
- (2) 同居の親族の職業、氏名、
年令及び申請人との続柄を
記載した書類
- (3) 精神病者又は麻薬若しくは
大麻の中毒者であるか、な
いかに関する医師の診断書
- (4) 銃砲等講習課程修了証明書
又は狩猟者講習証明書（昭
和四十三年六月七日以降に

開催されたものに限る）
注 意

許可更新該当者で上記(4)の講
習を受けていない方は、昭和四
十三年九月中旬に講習を受け、証
明書の交付を受けないと、更新
手続が出来ないので、所持許可
が失効しますので十分注意して
下さい。

銃砲又は空気銃 の所持許可更新 の手びき

1. 更新手続をする期日

許可失効の日の一カ月前から
十五日までの間（昭和四十三年
十月一日から同年十月十五日ま
での間）

2. 更新申請に必要な書 類

この運動は、人命尊重の見地
から交通事故防止の徹底、とく
に歩行者の交通事故の絶滅を目
標として、すべての歩行者、運
転者、運転者の雇い主、その他
道路交通に関係のある者に、交
通安全思想の周知徹底を図り、
正しい交通ルールの実践を習慣
づけるとともに、道路交通環境
の整備改善等を促進することを
目的とする。

実施事項

- 1、歩行者の正しい横断の励行
と横断歩道における歩行者保
護の徹底。
- 2、こどもの交通安全の確保。
- 3、飲酒運転の追放。
- 4、追突事故防止のための正し
い運転の励行。

国税相談日

十月五日、十五日、二十
五日

八月決算法人の確定申告と納期
限

十月三十一日

二月決算法人の中間申告と納期
限
十月三十一日

税だより

猟銃等の検査実施 についてのお知らせ

許可を受け所持している

- △散弾銃
- △ライフル銃
- △空気銃
- △建設用鋸うち銃
- △銃砲所持許可証

の検査が銃砲刀剣類所持取締法第13条により次のように行
なわれますので許可銃砲所持者は必ず検査を受けて下さい。
理由もなく検査を受けないと処罰を受けることがあります。

なお検査についてわからない点は最寄り派出所、駐在所
または警察署にお問合せ下さい。

○10月7日（月）

午前の部 9時より11時まで

午後の部 13時より15時まで

検査場所は折尾警察署二階会議室

○10月8日（火）

時間 場所は7日におなじ

○10月9日（水）

時間 場所は7日におなじ

●折尾警察署

電話69—0331

◎家庭で造ってよい酒 わるい酒

免許を持たずに酒を造ると法律
で罰せられますが、果実酒など
家庭で造ってよいものもありま
す。それは次の十三種類のくだ
もの類に、アルコール分が二〇
度以上の酒（しょうちゅうなど
）、砂糖類をまぜてつくるもの
に限りです。

梅、みかん（温州、紀州、夏み
かんに限る）

すもも、かりん、いちご、にん
にく、くこ、しそ、くわ、また
たび、とち、さるなし、ぐみ等
は自家用とする場合だけ許され
ており、他人に売ってはいけま
せん。米穀類で（どぶろく）や
（しょうちゅう）を作ったり、
ぶどう、りんご、ももなどで酒
をつくと重い罰則が法律で定
められていますので注意下さい。

◎青色申告のすすめ

青色申告をすれば、三十種類に
およぶ特典があつて白色申告に
比べ税負担はぐっと軽くなります。

(一)承認申請書の提出時期

○個人営業の場合

① 青色申告をしようとする
年の三月十五日まで

② 二月十六日以後に開業し
た人は開業の日から一カ月以内
○法人の場合

① 青色申告書を提出しよう
とする事業年度開始の日の前日
まで。

◎ 新設の場合は、法人設立
の日以後三カ月経過日と事業年
度終了の日のうちどちらか早い
日の前日まで。

(二)備付帳簿

個人の場合は、次の五冊の簡易
帳簿です。

現金出納帳、経費帳、売掛帳、
買掛帳、固定資産台帳



岡垣町火災予防条例第30
～32による

つきましては火災予防上危険
物取扱者各位に対して、充分な
る知識修得を目的として、左記
により講習会を開催致しますの
で、該当者は全員参加下さるよ
う願います。

二、講習内容

- 1、取扱上の注意。
- 2、消火実験。
- 3、スライド写真上映

尚当日届出書作製致しますので印鑑持参下さい。

第一石油類

ガソリン
20 立
100 立迄

第二石油類

燈油、
怪油
100立
500立迄

第三石油類

重油
400立
2000立迄

注

危險物安全協會

一、受講料 会員 百円

一般参百円 (実費)

囲碁大会

九月一日、波津海水浴場の妙見屋で、公民館と囲碁同好会主催の囲碁大会を実施（読売新聞社後援）

Aパート（三級～四級）

優勝 高原弘明（二段）

二位 山本英明（二段）

ハート (七級と四級)

二位 奥田康男（四級）

公民館で囲碁大会をやる所以

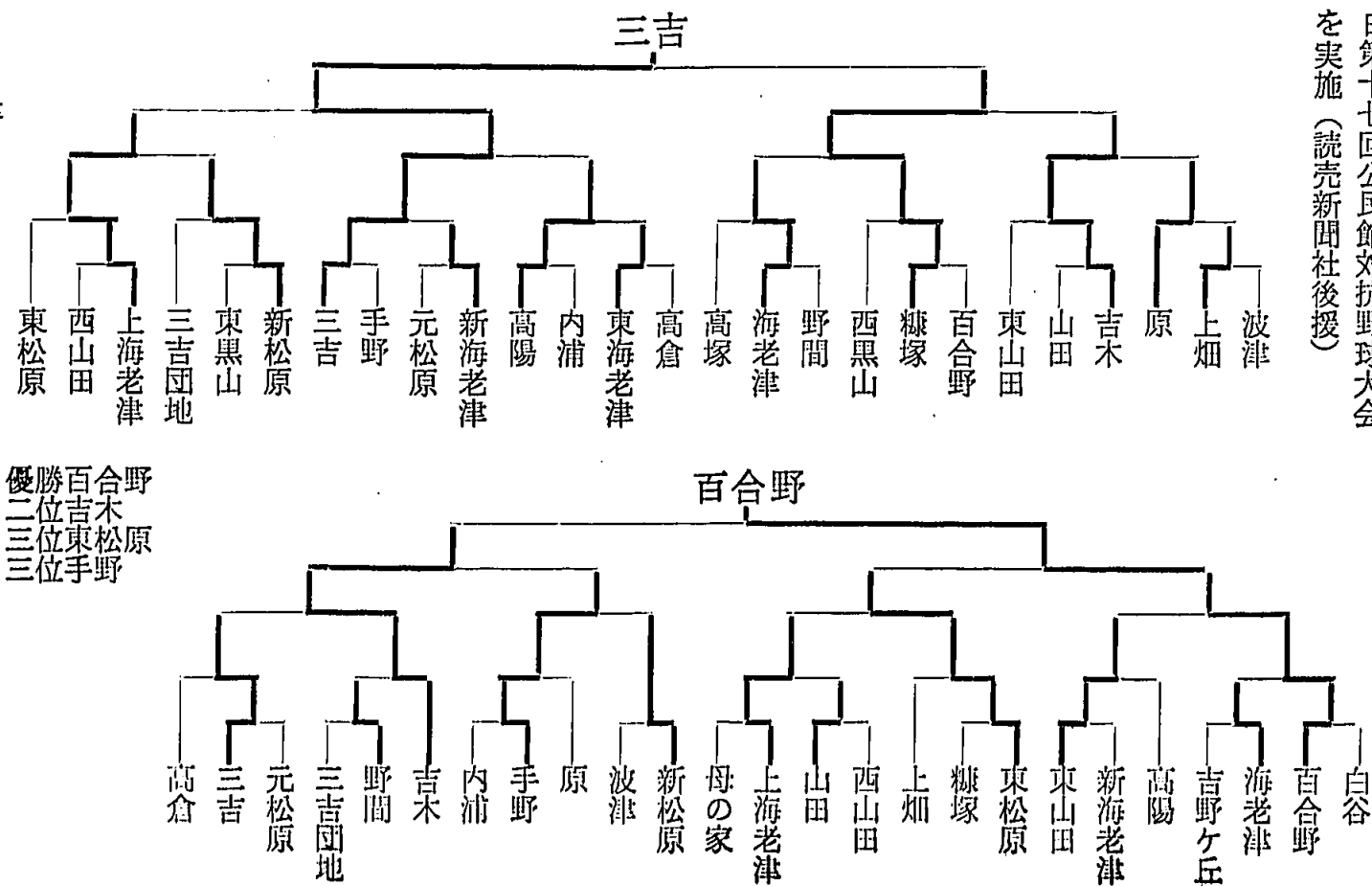
現代は組織化の時代という。私にしても区、隣組、同行寄、役場職組、体育協会、郡連公連等、いくつもの組織に入っているが組織が大きくなればなる程、個人の主体性は奪われ、無気力にし、抹殺され勝である。が碁盤の上では個人の意志が存分に發揮できる。即ち人間疎外から開放される。

十
 十
 十
 運が勝敗を大きく左右するマ

少年野球

七月中の雨ふりと、校庭使用制限等の困難を排除し、盆を跨いで、八月四日、十一日、十八日第十七回公民館対抗野球大会を実施（読売新聞社後援）

第三回少年野球は八月五日、七日、八日、九日、内浦校、吉木校、山田校で、決勝戦は八月十八日実施



一〇月一四日—一〇月二〇日

◎役所の仕事についてお困りの方は
どうぞ左記へ申出て下さい。

(無料で秘密を守ります。)

◎行政相談委員

岡垣町大字上高倉

(電話 七三八二)

安部一夫

(九州管区行政監察局・福岡市舞鶴二丁目五の二〇)

麻生隆守に

まつわる事蹟

(寛政元年は一七八九年で
今から二七九年前)

吉木白水静雄氏のお父さん七郎氏は昔の歴史にくわしく、古文書も沢山集めておられるが、その中の「吉木旧記」及び、東京大学史料編纂所に保管された

「吉木旧記」は同じものだが、東大の分は岡垣町出身の医学博士宮内眞澄氏がマイクロフィルムに採り、岡垣町長に寄贈されたもので、それらを参考にしておく。

◎吉木旧記

今に残る「吉木旧記」には最初に序文が書いてある。

「昔から年寄が言い伝えたことを書き集めたものが白水、瓜生家の机にある。これを清書する。」

寛政元年六月
聴潮館主人、俗菴潜草とある。

◎帝釈の森

吉木旧記に宗像記に麻生興春(麻生隆守の祖父)は宗像興氏に隸属していた。

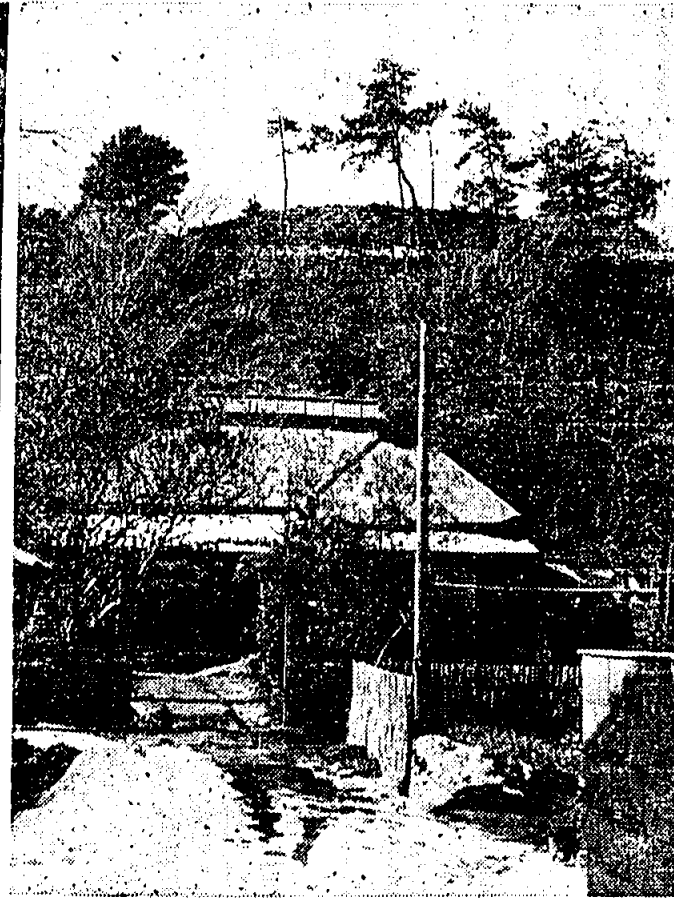
天文年間、麻生隆守は宗像家に弓をひいて、宗像の家来、吉田左近允貞延に誅伐された。

☆麻生隆守を攻めさせたのは大内氏とも大友氏とも宗像氏ともいう。

卒直接攻めたのは宗像氏の家来瓜生左近允貞延である。

☆瓜生は後姓を吉田と改む。

伝えによると、麻生隆守は高倉の龍昌寺の山に城晋請最中だったが、瓜生左近が内通したので宗像氏の軍勢は木原(池田、釣山の所)から攻め登り、城を焼



隆守山と隆守院



内浦海蔵寺の隆守の碑



帝 釈 の 森

き追撃する。隆守は内浦まで逃げ、海蔵寺の門前で討死した。今でも墓がある。

++ ++

伝えによると、麻生隆守は吉田氏に祟り、多くの家が衰退するので吉田左近貞延は守台院を建て麻生氏を供養した。それでも祟りがやまないのので、左近屋敷に十二天を祭る。御神体は石で、今でもある。そこを帝釈の森という。役場新館の向う、宮崎病院の敷地内にある。

吉木の守台院は後に隆守院と改めた。

++ ++

三吉西園寺の前を熊の前というが、麻生隆守がいた当時この辺を馬せめ場(馬場)にしていたという。

◎麻生隆守の墓

吉木隆守山の中腹にある(遠賀郡誌には岡屋敷という林中にありと書いています)

内浦海蔵寺境内にも麻生隆守の顕彰碑がある。

◎岡城址

麻生家が岡千町をもらい、城を築いた所で、今は隆守山といい、桜の名所になっている。山上は平地である。昔は腰山の城とも、岡の城ともいった。(瓜生貞延の子孫である吉木の瓜生俊雄氏にも聞く。

ラジオ体操会

学校の夏休中のラジオ体操会は大部普及し、大人、幼児の参加も多くなった。大人が三百名、幼児が百五十名位参加しておられる。

内浦、手野、三吉団地、東海老津区では毎日、ラジオ体操がすんだら、すぐ六、七百米位駆足をし、体力づくりに頑張る。

又戸切大石組では、ラジオ体操後十分から十五分位話をしたり、童話を読んでやったりして朝の大切な時間を有意義に過ごされた。来年度は全区とも、ラジオ体操後千米位の駆足をすすめる。

健康のため

必ず朝食を

最近、社会生活の変化にともない、児童や勤労者で朝食を食べてこない人が年ねんふえつつあります。このようなことでは健康保持、食生活の改善はできません。

そこで毎日の朝食は必ずとるようにし、6つの基礎食品群(1群緑黄色野菜、2群その他の野菜3群肉、卵、豆4群穀物いも類5群牛乳乳製品6群油脂)を正しく組み合わせ、バランスのとれた食生活で楽しい毎日をおくるようにしましょう。